

郡山市こども総合支援センター「ニコニコこども館」 土日・祝日の行政窓口受付の変更

各種手続きのオンライン化の推進等により、土日・祝日の窓口取扱件数が低調となっていることから、行政窓口受付の変更を試行します（試行期間：R8.10.1～R9.3.31）。

1 変更点（土日・祝日の行政窓口廃止）

(1) 現在

開館時間	午前8時30分～午後9時
行政窓口 子育て給付課・こども家庭課・ 総合教育支援センター	休館日を除く 午前8時30分～午後6時 ※母子健康手帳交付は土曜日予約制を実施

※プレイルーム（遊び場）、貸館、休館日は変更なし

(2) 変更後

開館時間	午前8時30分～午後9時
行政窓口 子育て給付課・こども家庭課・ 総合教育支援センター	休館日、 土日・祝日 を除く (受付時間) 午前9時～午後4時30分 ※母子健康手帳交付は土曜日予約制を 継続

2 背景・目的

「行かない・待たない・書かない窓口」の実現

オンライン化	◆ 児童手当(H29～)、こども医療関係申請(R5～) ◆ 妊娠届(R3～)、産後ケア事業利用申請(R4～) ◆ 郡山市Line子ども・子育て相談(R2～)
簡素化	◆ 児童手当現況届が原則不要(R4～) ◆ こども医療費助成の現物給付化(R4～)
緊急時体制整備	◆ 警察署、児童相談所等との連携強化 ◆ 緊急案件対応（24時間体制）

3 窓口取扱件数

オンライン化の推進等により、行政窓口取扱件数の**97%以上が平日の**手続

